

令和3年8月31日

香芝市新型コロナウイルス感染症対策本部
TEL：0745-44-3305（市役所 危機管理課）

新型コロナウイルス感染症の対応について

令和3年8月31日、午後3時30分から対策本部会議を開催し、下記のとおり協議しました。

記

1. 職員の感染判明にかかる情報共有について

- 本日（8月31日）、職員1名の感染が判明した。
- 職員の行動等・・・8月27日（金）発熱により休暇
28日（土）週休日
29日（日）週休日 医療機関受診
→翌日のPCR受検の指示
30日（月）休暇 PCR検査実施
31日（火）休暇 陽性判明
→現在、自宅で保健所からの指示待ち
- 濃厚接触者の有無については、保健所にて調査中である。
今後の続報については、本人・所属を通じて本部へ報告を行う。
- 所属員が濃厚接触者として指定された場合には、所属の閉鎖等が起こり得る。その場合は人事課と調整を行う。
- 執務室や庁舎共用部分については、所属課員により消毒を実施済み。
→健康部による確認を行う
- 報道機関への情報発表・ホームページによる公表について、企画部にて実施する。
- 市議会議員への報告について、議会事務局より実施する。

2. その他

- 公共施設（文化施設・体育施設など）の貸し館等におけるキャンセル料について
→感染拡大に伴う活動自粛等により、利用者にキャンセル料が発生するケースがあるが、施設によって対応が一樣ではない。

→各所属は、所管する施設の指定管理者と協議を行い、「利用者に対するキャンセル料の免除」と「各所属から指定管理者へのキャンセル料相当額の補填」について調整を行うこととする。

○現在、本市では、県外からの公共施設の新規利用申し込みを停止している(県内市町村からの申し込みは可)。

一方、県内では、他市町村からの予約についても停止しているケースがあり、そうした市町村から本市への人流が生じている。

→本市においても、当面の間(例：奈良県の緊急対処措置が適用されている期間など)は、公共施設の新規利用申し込みは市民のみと限定するかについて検討を行うこととする。(次回開催予定の対策本部会議において詳細を検討する。)